

平成27年5月19日

## 子育て世代のお客さまを応援！ 「産休・育休特例」を付加した住宅ローンの取扱い開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」に賛同し、子育て世代のお客さまを支援するため平成27年5月20日（水）より、「産休・育休特例」を付加した住宅ローンの取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本特例を付加した住宅ローンは、産休・育休期間中においても借入れが可能であり、また、産休・育休期間中は、お子さま一人あたり最長2年間の元金据置がご利用いただけるなど、子育て世代のお客さまのニーズに対応した商品となっております。

このほか、男性のお客さまで住宅ローンをご利用されている方も奥さまが「産休・育休」を取得する場合やご自身が「育休」を取得する場合にも本特例をご利用いただけます。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズに対応し、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

### 1. 「産休・育休特例」の概要

名 称	産休・育休特例
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産休・育休期間中でも、住宅ローンをお借入れいただけます。</li> <li>・住宅ローンの借入期間中に住宅ローンのご利用者またはその配偶者の方が「産休・育休」を取得する場合、お子さま一人あたり最長2年間の元金据置が可能です。（現在、住宅ローンをお借入れされている方も対象となります。）</li> </ul>
対象商品	ぶぎん保証付住宅ローン
対象者	<p>以下の全ての条件を満たされる方</p> <p>①住宅ローンお借入時においては、各商品の取扱条件を満たされる方。</p> <p>②ご勤務先が発行する「産休・育休期間中であること」や「前年度年収・復職後の見込み年収」等の証明書をご提出いただける方。</p> <p>③産休・育休前の勤続年数が1年以上の給与所得者の方。</p>

※商品の詳しい内容につきましては、最寄りの営業店にお問い合わせください。

### 2. 取扱開始日

平成27年5月20日（水）

### 3. 取扱店

全営業店（さいたま新都心パーソナルプラザ含む）および住宅ローンセンター（計104か店）

以上



報道機関からのお問合せ先  
営業統括部 営業企画室 関口・中村  
TEL：048-641-6111（代） 内線 2365、2366

